

3. 調査概要

東日本大震災における災害対策本部の設置・運営状況について、表 3-2 の調査を行った。

表 3-2 調査の概要

方法	訪問による面談方式
日時	平成 24 年 8 月 20 日
対象者	宮城県栗原市総務部危機管理室 4 名
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> (1) 災害対策本部の設置と機能の立ち上げ (2) 情報連絡手段 (3) 情報収集 (4) 情報の記録・整理・集約 (5) 対策の立案・決定と周知 (6) マスコミへの情報提供 (7) 部署間連携 (8) 関係機関との連絡 (9) 住民への広報 (10) 本部運営の全般

4. 調査結果

調査結果は次のとおりである。

(1) 災害対策本部の設置と機能の立ち上げ

① 災害対策本部の設置

栗原市地域防災計画(平成 18 年)によれば、「市内震度 5 弱以上の地震が観測されたとき又は、その他本部長が必要と認めたとき」に、災害対策本部を設置することとなっている。運用により、災害対策本部は地震発生(14 時 46 分)と同時に自動設置されることとなった。なお、合併前の旧市町村単位(総合支所)で現地災害対策本部が設置されている。

災害対策本部を設置した後、危機管理室では通常業務の対応体制を縮小し、災害対応と平行して行われていた。

※地震時の震度を観測する装置として、栗原市では、宮城県、気象庁、防災科学技術研究所が設置している 10 施設の強震観測網(K-NET)を利用している。今回の地震発生に伴って、市役所付近(築館地区)に設置されている震度表示装置では「震度 7」を記録している。